

フランス革命史の政治学 : ダールマン、ドロイゼン、ジーベルの十九世紀ドイツ

著者	熊谷 英人
学位授与年月日	2013-09-24
URL	http://doi.org/10.15083/00006296

【別紙 2】

審査の結果の要旨

氏名 熊谷 英人

本論文は、立憲君主政を自国に導入すべき理想の政体とみなした 19 世紀ドイツの自由派の政治思想を、主としてダールマン、ドロイゼン、ジーベルの 3 名の歴史家のフランス革命史論の分析を通して明らかにすることを目指す。彼らにとって、フランス革命は、身分制社会の残滓である特権を一掃し、議会制を通じた政治参加への途を拓いた点で意義をもつものの、その急進化により政治秩序を破壊したという点では失敗例であった。革命の分析により、自国の自由主義的改革を着実に推進する方途を探るというのが、彼らの共通の問題関心であった。いわゆる「3 月前期」からドイツ統一にいたる時期の自由派の政治思想についての総合的な研究は、従来必ずしも盛んとはいえ、本論文は、研究の空白を埋めることを企図している。自由派の政治思想を時代の変化に即した問題関心の移行、すなわち、ダールマンにとっての「憲法」、ドロイゼンにとっての「国民」、ジーベルにとっての「社会問題」として描き出すことにより、この時期の自由派の政治思想の全体像が時系列的に描出されている。

著者はまた、この 3 名を、政治学的な問題関心と歴史分析とを融合する「政治的歴史叙述」の歴史家、著者の用語によれば、古典古代以来の「史論的伝統」をくむ歴史家と位置づける。「史論的伝統」とは、政治社会の変動と推移を描き、そこに内在する原因を析出し、それを同時代の政治改革のために積極的に活用しようという歴史叙述のことである。この時期のドイツは、厳密な史料批判に基づく実証史学の急速な発展期でもあった。著者は、自由派の歴史家たちが実証史学の要請を受け止め、それを積極的に推進することでそれ以前の政治的歴史叙述の水準を刷新したものの、ドイツ統一を機に史論的伝統が急速に衰退していった過程を跡づける。史学史の中に自由派の歴史論を位置づけるというのも、本論文の狙いの一つである。

以下、全 4 章からなる本論文の内容を構成に即して要約する。

第 1 章ではまず、ドイツ知識人のフランス革命への同時代的な反応と革命史の誕生経緯が主題となる。彼らは当初、フランス革命を熱狂的に歓迎したが、革命の急進化に伴って革命讃美は幻滅へと変わっていった。これは、フランス革命の目指した目標を高く評価しつつも、その実現手段や展開を拒否する意識のあらわれであった。フランス革命の推移を見守る中で、ドイツ知識人の一部（ラインハルトやゲンツ）はフランス革命を歴史的に「原因」から考察することで、より深く事態を把握——革命に対する是認であれ、批判であれ——しようとする。だが、彼らの革命史叙述は伝統的な史論の域を出るものではなく、いかに網羅的な史料を駆使しようとも、方法的には未熟であった。ナポレオン戦争後も事情はかわらず、フランス革命はいまだ歴史からの断絶として理解されていた。だが、ミニエの『フランス革命史』に代表される、フランス人の手による本格的な革命史が出版される

と状況は大きく変化する。ミニエの革命史は急速に欧州全土に広まり、ドイツにも大きな影響をおよぼした。ミニエの影響を受けつつ、西南ドイツの代表的な自由派のロテックは、先駆的な形で自由主義的なフランス革命分析をおこなった。それは、歴史学方法論という点では伝統的な史論の域を出るものではなかったが、革命史論の系譜の出発点がここにあることは疑いない。

第2章の主題は、ダールマンのフランス革命史である。ダールマンはミニエやロテックの革命史理解と批判的に向き合うことによって、3月前期のドイツ知識人にとって典型的なフランス革命史を完成させた。ダールマンの登場をもって、歴史学と政治学とが積極的な形で結びついた本格的な史論が成立したといえる。ダールマンの史論は、19世紀前半のドイツ諸邦共通の課題であった憲法問題を軸とする歴史叙述である。ダールマンはドイツ知識人として、フランス革命から距離を置きつつ、主著『政治学』で展開される国家論のモデル・ケースとして革命史を扱った。フランス革命史の政治的諸事件を批評するとき、ダールマンは、理想の政体としての英国国制を基準とした。このことも含めて、ダールマンの革命史は、その後のドイツ知識人のフランス革命理解の基本的な枠組を形成した。

第3章では、ドロイゼンのフランス革命理解が分析される。ドロイゼンは固有の意味でのフランス革命史を書くことはなかったが、むしろ、そのことが彼の視点を特徴づける。すなわち、ダールマンがドイツの中小邦の地平からフランス革命を眺めたのに対して、ドロイゼンは「世界史」と「ドイツ」という道具立て——すぐれて1840年代的な枠組——をもってフランス革命を分析するのである。ドロイゼンによれば、フランス革命は近世以来つづく「世界史的」発展——「国家の理念」の生成と「国民」形成——の結節点であると同時に、失敗例でもあった。だが、彼はフランス革命を単に断罪してこと足れりとするのではなく、むしろ、フランス革命が果たせなかった「世界史的」使命を「ドイツ」、それも諸邦の集合体としてのドイツ連盟ではなく、「連邦国家」としての、「平和国家」としての「ドイツ」に託そうとする。

第4章では、歴史家ジーベルをとりあげる。ジーベルの問題関心を強く規定したのは、1848年の3月革命だった。この革命にフランクフルト国民議会議員として参加したダールマンとドロイゼンは、革命史分析によって得た教訓をもとに政治的世界に躍り出る。だが、彼らの闘いは思わぬ方向からの反撃に出くわすこととなった。それまで政治的主体としては全く無視されてきた「第四身分」、すなわち「社会」の領域がいまや前面に現れてくる。3月革命をつぶさに観察したジーベルは、ダールマンとドロイゼンの問題関心——憲法問題とドイツ統一問題——を綜合したうえで、さらに「社会問題」を通奏低音としたフランス革命史を手がけることとなる。ジーベルはその膨大な著述を通じて、フランス革命を一貫して「社会革命」として分析する。ジーベルにとっても、革命史とは、帝国建国期の政治的動乱を切り抜けるための教訓集の意味をもっていた。

しかしながら、ジーベルの後、ドイツ歴史学界はみるべき革命史叙述を生み出さなかった。帝国建国の成功に満足し、自由派の改革への意欲が失われたとき、フランス革命に対

する関心も急速に衰退し、史論的伝統そのものが、一つの終わりを迎えたのである。

ダールマンも、ドロイゼンも、ジーベルも共通して、「改革」の政治学に献身した。この「改革」の政治学こそ、本稿を貫く主題である。すでに述べたように、当時のドイツ自由派の間では、目指すべき国制像については大まかな合意が存在していた。ダールマン、ドロイゼン、ジーベルの3人も、基本的に思い描く国制は同質のもの（イギリス流の立憲君主政）であり、彼らは理想とすべき国制について独自の議論を展開したわけではない。むしろ彼らにとって、問題はいかに政治的目標を達成するか、ということに帰着する。この「いかに」を独自の史論を通じて明確にしようとした点で、この3人には卓越した地位が与えられねばならないというのが、本論文の結論である。

本論文の評価は以下の通りである。

本論文の長所としては、第1に、中心となる3名のフランス革命史論のみならず、その国制論・政治論、また、比較参照されるその他の理論家やフランス本国におけるフランス革命論など、膨大な資料を渉猟し、ドイツ19世紀の自由派の政治思想の特質と意義を明確に析出した点にある。研究の空白を埋める画期的作品となり得ている。自由派内部におけるネッケル評価の振幅の大きさ、ドロイゼンのロベスピエールに対する一定の積極的評価、ジーベルのラファイエットに対する手厳しい糾弾など、緻密な分析が随所で展開するが、個々の細かな分析が雄大な構想の中にも的確に位置づけられ、全体として高い完成度を誇る。無味乾燥な学術論文の形式をときにあえて逸脱し、流麗で個性的な文体によって、各思想家の個性を生き生きと描き出すなど、その論述のスタイルにおいても斬新である。

第2に、自由派のフランス革命史論を、当時の実証的な歴史学の発展という文脈を合わせ鏡にしつつ、「史論的伝統」という独特な歴史叙述の問題として深いレベルで考察することに成功している。政治的関心から革命に接近した自由派の革命史論が、ランケ流の厳密な史料批判の方法を積極的に活用することで劇的な成果をあげたものの、帝国の成立によって改革への意欲が失われるや急速に衰退し、さらなる実証化を目指す客観的歴史叙述に席卷されていった過程が克明に分析され、19世紀ドイツのいわゆる歴史主義について、新しい視点を提供している。

第3に、本論文は、ドイツ自由派の思想史的意義は、理想とする体制（イギリス型立憲君主政）をいかにすれば着実に自国に導入できるかという、改革の具体的な方途について豊かな思索を展開した点にあるとみるが、その結論は説得的である。著者はこうした方向性を、理想の政体とは何かを永遠の位相の下で論じる哲学的思索とは一線を画す「改革」の政治学の試みとして高く評価するが、今後、こうした視点から政治学史全般を見直すことも可能であろう。本論文の射程の広さをよく示すものである。

ただし、本論文にも、短所というべき点がないではない。

第1に、ドイツの自由派をこの3名によって代表させることの正当性をもう少し慎重に議論すべきであった。特に、従来代表的な自由派とみなされてきたロテックの扱いが限定

的であることの当否、ジーベルを産業化に伴う社会問題の発生に鋭敏に反応した論者と捉えることの当否については、より説得的な論拠を示すべきであった。

第 2 に、フランス革命論自体は別として、個々の論者の一般的歴史理論に関する叙述に、ときにやや平板な部分が散見されることは否めない。たとえば、ダールマンの「身分制」、ドロイゼンの「国民」といった概念には、より多角的な解釈が求められよう。また、実際の歴史過程において彼らが果たした役割、個別の国制改革についての具体的提言などについても、もう一步踏み込んだ著者独自の分析があれば、自由派の性格がより明瞭になったと思われる。

第 3 に、その個性的な叙述のスタイルは長所でもあるが、ときに議論の道筋がいたずらに錯綜する原因ともなり、本論文の政治学上の一般的理論的意義が読者にストレートに伝わりにくい憾みがある。さらなる工夫の余地があろう。

しかしながら、以上は定型的な枠組を自覚的に乗り越えようとするこの意欲的論文に対する望蜀の嘆というべきものであり、その価値を大きく損なうものではない。

以上から、本論文は、その筆者が自立した研究者としての高度な研究能力を有することを示すものであることはもとより、学界の発展に大きく貢献する特に優秀な論文であり、本論文は博士（法学）の学位を授与するにふさわしいと判定する。